

令和6年度

第3回

コミュニティ懇話会資料

～各部局からの報告事項～

日時 令和6年9月27日（金） 午後1時30分

会場 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム

《各部局からの報告事項目次》

【総合政策部】

- 1 キャッシュレス決済を開始します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【総務部】

- 1 降雪期に備えた小型除雪機のメンテナンスのお願いと操作説明会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 自主防災・防犯組織活動資機材等整備補助金の希望調査について・・・・・・・・ 2
- 3 消防団に関する講演会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

【市民部】

- 1 第71回 秩父美術展の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 青少年に対する声かけ・見守りについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

【農林部】

- 1 第75回全国植樹祭 秩父市版・200日前記念イベントについて・・・・・・・・ 5

《総合政策部》

1. 【キャッシュレス決済を開始します】

担当課名：改革推進課

市で発行している各種証明書などの手数料等の支払い方法につきまして、10月1日（火）からクレジットカード、電子マネー、QRコードによる決済、いわゆるキャッシュレス決済が開始となります。

これまでは現金支払いのみでしたが、今後は市民の多様な決済ニーズに対応できるようになり、さらに市における現金取扱いの時間や手間の削減による業務の効率化も図ることができるものと考えております。

この事業は、デジタル技術を活用して市民の利便性向上や業務の効率化などを図るDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の一つでございます。これ以外のDX事業につきましても検討を進めており、「誰もがデジタル技術の恩恵を享受し、利便性を実感できるような市役所」の実現に向けて取り組んでまいります。

○利用できる決済サービス

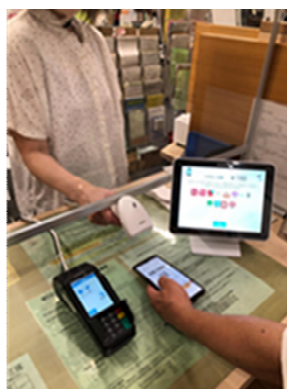
- ・クレジットカード：VISA、Mastercard
- ・電子マネー：交通系電子マネー、nanaco、WAON、楽天Edy
- ・QRコード：d払い、PayPay、メルペイ、au PAY、楽天ペイ、J-Coin Pay、AEON Pay、Bank Pay、銀行Pay、WeChat Pay、Alipay、JKOPAY、銀聯QR

○利用できる場所

市民課、市民税課、資産税課、納税課、秩父保健センター、聖地公園管理事務所、吉田総合支所市民福祉課及び荒川総合支所市民福祉課

○利用できる支払い

各種証明書発行手数料、各種がん検診料、墓所管理料など



市民課に設置した端末



利用できる決済サービス

連絡先：直通 22-2202

《総務部》

1. 【降雪期に備えた小型除雪機のメンテナンスのお願いと操作説明会の開催について】

担当課名：危機管理課

市が貸与している小型除雪機のメンテナンスについてお知らせします。

これからの降雪シーズンに備え、小型除雪機がいつでも使用できるようメンテナンスをお願いいたします。特に、バッテリーの充電状態や試運転等、事前の点検と動作確認が必要となります。

市では、小型除雪機を安全に使用できるよう、12月17日（火）の午前10時30分と午後1時30分に操作説明会を秩父看護学校裏の消防団詰所前にて、開催いたします。

つきましては、小型除雪機を使用する可能性のある方（特に初めての方）は、ご参加いただきますようお願いいたします。

なお、説明会に参加いただける場合は、別紙の「小型除雪機操作説明会参加申込書」を11月8日（金）までにご提出（FAX・メール可）ください。

*当日車でお越しの方は市役所本庁舎前の駐車場をご利用ください。

連絡先：直通22-2206

2. 【自主防災・防犯組織活動資機材等整備補助金の希望調査について】

担当課名：危機管理課

令和7年度の予算措置の参考とするため、秩父市自主防災・防犯組織活動資機材等整備補助金の希望調査を実施します。

この補助金は簡易備蓄倉庫や防災・防犯資機材の整備、発電機の購入に対する補助金で、補助率は1/3となります。簡易備蓄倉庫や防災・防犯資機材の整備については、1組織（町会）1回限りでしたが、令和6年度から複数回の申請も対象となりました。（ただし当該補助金の交付を受けた翌年度から5年間は対象外となります。）なお、発電機の整備に対する補助金については、毎年度の申請も対象となります。

つきましては、来年度に補助金の活用を希望される場合は、調査票にご記入いただき、10月25日（金）までに危機管理課まで提出をお願いいたします。

なお、補助金交付要綱を添付しますので、ご参照ください。

連絡先：直通22-2206

3. 【消防団に関する講演会の開催について】

担当課名：危機管理課

『地域防災における消防団の重要性と課題』をテーマとした講演会の開催についてお知らせします。

昨今、全国各地で発生している多種多様で激甚化する災害の対応等において、消防団の重要性が高まっている反面、団員数の減少等が課題となっています。

そこで、防災・消防・危機管理行政の専門家である関西大学の永田尚三教授を当市にお招きし、町会役員の皆様及び消防団幹部の皆様を対象とした講演会を、令和7年1月20日（月）午後6時から歴史文化伝承館2階ホールにて開催予定です。

11月頃に改めて町会長様へご案内の通知を差し上げ、各町会からの参加をお願いする予定ですので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

連絡先：直通22-2206

《市民部》

1. 【第71回 秩父美術展の開催について】

担当課名：生涯学習課

今年で71回目となる「秩父美術展」を以下のとおり開催します。

前回の第70回（令和5年度）の出品数は234点を数え、絵画・書・写真・彫刻・工芸の作品が一堂に会する秩父地域最大の展覧会となっております。

皆様もぜひ足をお運びいただき、芸術の秋をお楽しみください。

- 1 日時 10月14日（月）～10月20日（日）
午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）
- 2 会場 秩父市歴史文化伝承館
- 3 内容 絵画・書・写真・彫刻・工芸の作品展示

連絡先：直通 22-0420

2. 【青少年に対する声かけ・見守りについて】

担当課名：生涯学習課

全国各地で子どもが重大な犯罪に巻き込まれてしまう悲惨な事件が多発しています。

このような事件に地域の子もたちが遭わないためには、朝晩の通学時の「おはよう」「おかえり」などをはじめ、声かけをすることも大切なことの一つです。

また、埼玉県では、青少年の深夜外出について、青少年健全育成条例で次のことに努めるよう定められています。

保護者等は、午後11時から午前4時までの時間帯に青少年を外出させない。

深夜営業の店舗等は、その時間帯に施設内・敷地内にいる青少年に帰宅を促す。

市報ちちぶ10、11月号やホームページにて見守り協力の記事を掲載いたします。

すでに、地域の皆様には、見守り隊や防犯パトロールなどご尽力いただいておりますが、なお一層のご協力をお願いいたします。

連絡先：直通 22-0420

《農林部》

1. 【第75回全国植樹祭 秩父市版・200日前記念イベントについて】

担当課名：全国植樹祭準備室

令和7年5月25日（日）に開催日が決定した「第75回全国植樹祭」につきまして、この度市では200日前記念イベントを下記のとおり開催することとなりました。今回は、西武鉄道株式会社及び西武レクリエーション株式会社との共催により、西武秩父線開通55周年記念のイベントの中で実施いたします。ぜひお越しください。

1 日 時

10月12日（土）午前11時～午後4時

2 会 場

西武秩父駅前広場

※別会場の横瀬車両基地でも同イベントを開催しますが、市としての出展はありません。

3 内 容

- ・第75回全国植樹祭PRブース（秩父市）出展
- ・ミニ木育ひろば（木の玉プール、木のおもちゃ各種）
- ・ステージイベント：秩父市及び朝霞市の団体によるよさこい公演、キッズダンス、秩父屋台囃子、立川真司さん鉄道ものまね など
- ・各種キッチンカー出店、飲食物販売、鉄道グッズ販売会、お子さま車掌制服撮影会、ミニ電車乗車体験 など

4 その他

同日、市民会館および秩父ミュージックパークで「緑の少年団交流会」を実施します。（関係者のみ）

連絡先：直通22-2816

<今回のコミュニティ懇話会資料について>

今回のコミュニティ懇話会の市への提出書類の書式（データ）を市のホームページに掲載しますので、ご活用ください。

掲載先：<http://www.city.chichibu.lg.jp/9833.html>

または、市のホームページのトップの左下「市政情報」メニューから、「コミュニティ懇話会資料」をご覧ください。

<市のホームページトップ>



The image shows a screenshot of the Chichibu City homepage. A red arrow points from the 'Community Conversation Materials' link in the 'Municipal Information' menu to the main content area. The menu items are:

- 市の紹介
- 秩父市の文化財
- 市の取り組み
- 予算・決算・財政
- 秩父市の計画
- 広報・広聴
- 例規集
- コミュニティ懇話会資料**

The main content area features a banner for '必要の手続きが簡単にわかります' (Necessary procedures are easy to understand), a 'ライフイベント' (Life Events) section, and a 'かかりつけ医 かかりつけ歯科医 をもちましょう!' (Let's have a regular doctor and dentist!) banner at the bottom.